

(お知らせ)

令和6年1月18日  
防 衛 省

## ソロモン諸島に対する不発弾処理分野の能力構築支援事業について

防衛省・自衛隊は、概要以下のとおり能力構築支援事業を実施することとなりましたので、お知らせします。

### 1 事業内容

ソロモン国家警察不発弾処理部隊に対し、旧日本軍の弾種や一般市民への啓蒙要領等に関する知見を共有し、同部隊の任務遂行能力を向上

### 2 実施期間

令和6年1月23日（火）～同月31日（水）

（派遣期間 令和6年1月21日（日）～同年2月2日（金））

### 3 実施場所

ソロモン諸島（ホニアラ）

### 4 日本側参加者

5名（陸上自衛隊武器学校4名、防衛政策局インド太平洋地域参事官付1名）

### 5 ソロモン諸島側参加者

ソロモン国家警察不発弾処理部隊

### 6 その他

本事業は、豪国防軍によるソロモン国家警察不発弾処理部隊の要員養成を補完するものとして、豪国防軍とも調整の上で実施します。